

監 事 の 意 見 書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成28年4月26日理事より提出された平成27年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なことを認めます。

平成28年5月19日

筑後川流域農業共済組合

代表監事 鶴田 嗣男

監 事 畠中 和敏

監 事 秋山 岩大